

土地改良事業の実施の有無と非農家の参加による農業用排水路の保全管理

Land Improvement Project and Non-farmers' Participation in Maintenance of Irrigation and Drainage Canal

○坂根 勇、竹村武士、嶺田拓也、石田憲治

SAKANE Isamu, TAKEMURA Takeshi, MINETA Takuya and ISHIDA Kenji

1. はじめに —研究のねらい—

農林水産省による約1,500市町村を対象とした北海道を除く全国規模での分析¹⁾によれば、農地整備の状況や地形・地勢等の農業生産基盤の条件が農地・水保全管理支払交付金（以下「交付金」という。）の取組を規定する大きな要因とされている。農業用排水路等の地域資源の保全向上がなされている交付金にかかる活動について、集落単位でとらえた場合でも土地改良事業の有無による活動内容の差があることを、鳥取県での取組事例を用いて分析した。

2. 対象地域における交付金の取組概要と分析方法

鳥取県では平成23年度に15市町における396の活動組織が交付金にかかる活動に取り組んでおり、これら活動の対象農用地が存在する農業集落（2005年農林業センサスの調査対象。以下同じ。）は718に及ぶ。同県で農振農用地のある集落は1,512を数えるので、「活動あり」集落の割合は47.5%で、これは全国の同50.9%¹⁾（平成22年度実績）と比べると若干低い水準である。なお、本報告では農業用施設として開水路を有しない2組織を除き、394組織を対象とする。

同県での交付金にかかる活動の実績については、県及び農地・水・環境保全協議会（事務局：鳥取県土地改良事業団体連合会）の協力を得て活動組織の活動区域（対象農用地等）の位置情報等を収集し、土地改良事業や農業集落との重なりをGISで整理・分析した。

3. 土地改良事業の有無による交付金にかかる活動内容等の違い

(1) 位置情報の整理 土地改良事業（圃場整備、畑地帯総合整備、灌漑排水及び農道整備の4種事業）の整備対象農地等と交付金にかかる活動の対象農用地の重なりについて整理した。農業集落の単位でみた重なりは表-1の、対象農用地の広がりを集落数で数えると表-2のとおりである。交付金にかかる活動がなされている集落の約4分の3において県営事業が実施されており、集落数で数えた対象農用地の広がりには半数以上が1集落である。また、例えば県営圃場整備の有無別に活動の有無を農振農用地のある全1,512集落で整理すると、整備有りの集落においてより多くの活動が行われていること等も確認された。

(2) 土地改良事業の有無による非農家参加の実感の差 交付金の仕組みは、農業者以外の人・団体の活動組織への加入が必須であるので非農家が活動に参加することは当然である

農研機構 農村工学研究所 National Institute for Rural Engineering

キーワード 農地・水保全管理支払交付金、土地改良事業、農業集落、農業用排水路

表－１ 県営事業の整備対象農地と交付金
にかかると活動の対象農用地の重なり

項目	集落数(割合[%])
活動がある全集落	718(100)
うち圃場整備有り	465(64.8)
畑総有り	103(14.3)
灌漑排水有り	29(4.0)
農道路線有り	116(16.2)
うち県営事業無し	197(27.4)
備考：農振農用地有り	1,512集落

表－２ 活動組織の対象農用地
が位置する集落の数

農業集落数	活動組織数
全活動組織	394
うち集落数 1	204
〃 2	124
〃 3	52
〃 4以上	14

注：対象農用地の微小面積のみみ出しは
計数の対象とはしていない。

表－３ 土地改良事業有無別にみた非農家の存在感の有無 [単位：活動組織、%]

(対象農用地内で)	非農家の存在感		計
	有り	無し	
県営土地改良事業有り	110(88.7)	14(11.3)	124(100)
団体営土地改良事業のみ有り	31(72.1)	12(27.9)	43(100)
土地改良事業無し	16(53.3)	14(46.6)	30(100)
計	157	40	197

表－４ 土地改良事業有無別にみた用排水路に対する活動内容等

(対象農用地内で)	開水路延長	開水路の写真枚数
	[km/活動組織]	[枚/活動組織]
県営土地改良事業有り	7.3	2.1
団体営土地改良事業のみ有り	6.3	1.9
土地改良事業無し	4.5	1.8
197活動組織全体	6.6	2.0

が、活動組織による非農家の存在感を、平成23年度に活動のあった197組織に対する事例調査²⁾(平成24年12月実施)から土地改良事業と活動の対象農用地の重なりをみると、県営土地改良事業との重なりがある活動組織において非農家の存在感がより多く表現され、「県営有り」、「団体営のみ有り」、「事業無し」の順でその割合が高い(表－3)。

(3) 土地改良事業の有無による活動内容等の差 土地改良事業の有無の違いによる、各活動組織の農業用排水路に対する活動の内容や意識の差をみるため、活動対象の開水路延長及び上記の事例調査において非農家も参加する開水路での活動を顕著に現す状況写真(最大4枚)の枚数を整理すると表－4のとおりである。両者とも「県営有り」、「団体営のみ有り」、「事業無し」の順で活動組織あたりの数値が大きい。

4. おわりに ー土地改良事業による交付金活動の作用ー

農地や農業用排水路等の生産基盤が整っているほど、農地・水保全管理の活動が促され、非農家の参加による保全管理が実現されていることが示唆される。

引用文献 1)農地・水保全管理支払交付金平成19～23年度の実績と効果(平成24年3月、http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/pdf/jisseki.pdf)

2)農地・水保全管理支払交付金共同活動事例集平成23年度版、鳥取県農林水産部農地・水保全課、鳥取県農地・水・環境保全協議会